

防医教第513号  
令和5年6月20日

各国立大学法人医科大学長  
各公立大学法人医科大学長  
各私立医科大学長  
各国立大学法人大学医学部長 殿  
各公立大学法人大学医学部長  
各私立大学医学部長  
関係機関の長

防衛医科大学校長  
(公印省略)

病院総合臨床部教授候補者の推薦について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、防衛医科大学校では、病院総合臨床部教授候補者を下記により募集いたします。

本校は、医師である幹部自衛官、保健師・看護師である幹部自衛官及び技官となるべき者を養成し、それらの者に対して自衛隊の任務遂行に必要な医学・看護学についての高度の理論、応用についての知識と、これらに関する研究能力を習得させ、併せて治療にかかわる臨床研修及び研究を行うことを目的として設立されています。

また、防衛医科大学校病院は特定機能病院として高度で安全な医療を提供しつつ、地域医療並びに自衛隊の医療・衛生活動に貢献することを理念としています。

ご多用のところ恐縮に存じますが、貴管下職員に適任者がおられましたらご推薦を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 講座等名及び職名  
病院総合臨床部 教授

2 人員  
1名

3 応募資格

次のいずれかに該当し、かつ本大学校における教育診療研究上の能力があると認められる医師

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
- (2) 大学（もしくは大学に準ずる機関）において教授、准教授又は講師としての教育歴を有すること。
- (3) 本公募の関連分野の授業が担当できる教育診療研究上の業績を有すること。

ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者  
(心神耗弱を原因とするもの以外)
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 求める人材

総合臨床部は本校病院の中でも、専門科縦割り体制の中での初療・ハブ(HUB)～診療科横断的存在として総合的に診療に当たり、学部学生の系統講義に始まり、クリニカルクラークシップ実習～OSCE、研修医の実診療入門指導、博士課程学生への指導を通じた新しい診療法開発の臨床研究等に至る迄、幅広く活動しており、今後もその継承・発展が期待される部門です。そのために、以下の要件を満たす人材を求めています。

- (1) 本校の設立目的を理解し、教育、診療、研究、その他の業務に関する以下の能力を持ち、医官、看護官ならびに技官の養成に尽力できること。
- (2) 博士(医学)の学位を保有し、大学(もしくは大学に準ずる機関)において教育歴を有すること。
- (3) 以下の各項に示す学会資格複数保有者のいずれかであること。
  - ア 総合診療専門医及び内科指導医
  - イ 総合内科専門医及び内科サブスペシャリティ(消化器・循環器等)学会の専門医
  - ウ 内科認定医及び内科以外の主要学会(外科学会・救急医学会等)の専門医
- (4) 教育においては以下の科目、専攻分野及び関連する授業を担当することができること。
  - ア 医学科:「救急総合医学系 総合臨床」「総合臨床医学(臨床講義)」「症候診断学講義」(ともに責任者として)
  - イ 看護学科:「疾病治療論A」の総合臨床医学関連項目
  - ウ 医学研究科:「救急医学及びプライマリー・ケア医学系」の「総合内科学」
- (5) 診療においては、病院総合臨床部を主宰し、診療及びその後進(学部学生、研修医、専修医、医学研究科学生、教官)への指導を担当することができること。
- (6) 研究においては、総合臨床医学分野の研究とその指導ができること。
- (7) 本校ではハラスメント防止に関する取り組みを強化しているため、それらの問題解決に深い理解を有すること。

#### 5 処遇

- (1) 身分  
特別職国家公務員(防衛省職員)
- (2) 給与・諸手当  
防衛省の職員の給与等に関する法律の規定により支給
- (3) 勤務時間等  
週休2日制を実施しています。また、年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があります。

(4) その他

自衛隊法第44条の2の規定に基づき定年制が適用されます。

6 採用予定年月日

令和6年4月1日(月) (予定)

7 選考実施時期及び場所

防衛医科大学校、日時については応募者に別途連絡

8 選考方法

書類選考のうえ、面接等を実施します。

9 提出書類

- |   |      |
|---|------|
| (1) 推薦書                                       | 1通以上 |
| (2) 履歴書                                       | 1通   |
| (3) 業績目録(主要論文10編程度については抜粋し、その概要も記載して下さい。)     | 1通   |
| (4) 研究業績等目録                                   | 1通   |
| (5) 論文別刷5編以内×5部                               | 1式   |
| (6) 職務調書                                      | 1通   |
| (7) 防衛省職員採用試験申込書                              | 1通   |
| (8) 健康診断書                                     | 1通   |
| (9) 学位記の写し                                    | 1通   |
| (10) 医師免許証の写し                                 | 1通   |
| (11) 4(3)ア、イ、ウに示す学会資格の保有を証明できる認定証の写し          | 各1通  |
| (12) 卒業証明書・修了証明書                              | 各1通  |
| (13) 総合臨床部教授候補者としての立候補に当たっての抱負(1600字以内にまとめる。) | 1通   |

※1 (1)推薦書、(2)履歴書、(3)業績目録、(4)研究業績等目録、(6)職務調書、(7)防衛省職員採用試験申込書は、本校ホームページ「採用案内」の教授候補者用提出書類からダウンロードできます。

※2 健康診断書の項目には、問診、身体的検査(視診、触診、聴診、打診)、視力、聴力、エックス線、血圧、尿検査を含んでください。

10 応募期限

令和5年8月25日(金) (必着)

11 その他

- (1) 御送付いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承下さい。
- (2) 選考の過程において、御来校を願うことがありますので、御承知おき下さい。

12 提出先

〒359-8513 埼玉県所沢市並木3丁目2番地  
防衛医科大学校教務部教務課 宛  
(「教官応募書類在中」と朱書きしてください。)

13 問い合わせ先

〒359-8513 埼玉県所沢市並木3丁目2番地  
防衛医科大学校教務部教務課総務係  
TEL 04-2995-1407